

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年11月25日

【四半期会計期間】 第143期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社静岡中央銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清野 眞司

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市大手町四丁目76番地

【電話番号】 055(962)2900(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 那須田 研二

【最寄りの連絡場所】 静岡県沼津市大手町四丁目76番地

【電話番号】 055(962)2900(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 那須田 研二

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡中央銀行 東京支店
(東京都港区虎ノ門一丁目1番28号)
株式会社静岡中央銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	6,863	7,206	7,069	13,382	13,504
連結経常利益	百万円	1,524	1,961	2,075	2,225	2,584
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	1,123	1,253	1,425	—	—
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	1,337	1,562
連結中間包括利益	百万円	2,178	1,442	332	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	5,502	416
連結純資産額	百万円	39,156	40,918	41,712	42,420	41,883
連結総資産額	百万円	622,357	628,824	650,816	622,235	640,736
1株当たり純資産額	円	1,631.51	1,704.91	1,738.02	1,767.52	1,745.16
1株当たり 中間純利益金額	円	46.82	52.21	59.40	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	55.71	65.10
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.29	6.50	6.40	6.81	6.53
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,659	397	3,223	14,635	6,574
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,287	8,863	6,321	13,257	1,673
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	60	59	59	119	119
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	26,898	24,250	33,457	15,844	23,972
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	531 [87]	505 [112]	482 [123]	507 [92]	478 [117]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第141期中	第142期中	第143期中	第141期	第142期
決算年月		平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
経常収益	百万円	6,812	7,153	7,074	13,278	13,400
経常利益	百万円	1,481	1,877	2,027	2,067	2,456
中間純利益	百万円	1,086	1,201	1,416	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,210	1,651
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	38,504	40,116	41,183	41,662	41,371
総資産額	百万円	621,411	627,768	650,721	621,080	640,558
預金残高	百万円	552,198	553,408	575,615	548,109	568,127
貸出金残高	百万円	449,737	461,830	474,012	453,916	466,049
有価証券残高	百万円	132,240	126,792	127,637	138,551	136,067
1株当たり 中間純利益金額	円	45.28	50.07	59.01	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	50.41	68.80
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	6.19	6.39	6.32	6.70	6.45
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	525 [87]	498 [112]	476 [123]	501 [92]	472 [117]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策等を背景に、緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国経済の減速に加えて、円高の進行に伴う企業収益への影響等も懸念されており、景気の先行きはやや不透明な状況にあります。当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、緩やかな回復基調が続いているものの、足許では、景況感に一部弱さが見られております。

このような状況下、当行は、平成28年4月より、第11次中期経営計画『進化』をスタートし、行動指針「Change（改革）& Challenge（挑戦）」のもと、「お客様中心主義」を“原点回帰”と“マーケティング活動の強化”により進化させ、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金につきましては、地域振興を目的とした地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」や、年金関連定期預金「パースデー」等の年金関連サービス、「お孫さん支援サービス」など、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供に努め、積極的な営業活動を展開してまいりました。当第2四半期連結累計期間末の預金残高は前連結会計年度末比74億3百万円1.3%増加の5,739億10百万円となりました。

貸出金につきましては、地域の企業や個人のお客様のニーズに積極的に対応し、事業性評価向上によるコンサルティング機能の発揮に努め、特に製造業、医療介護分野などの資金ニーズを中心に、「地域力創生ファンド」等による成長基盤強化支援を実施・展開してまいりました。当第2四半期連結累計期間末の貸出金残高は前連結会計年度末比79億63百万円1.7%増加の4,740億12百万円となり、うち中小企業等向け貸出金は前連結会計年度末比89億32百万円2.0%増加の4,396億23百万円、貸出金に占める中小企業等向け貸出金比率は92.7%となりました。

経常収益につきましては、前年同四半期連結累計期間比1億36百万円1.9%減収の70億69百万円となりました。

経常費用は、前年同四半期連結累計期間比2億51百万円4.7%減少の49億93百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比1億14百万円5.8%増益の20億75百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同四半期連結累計期間比1億72百万円13.7%増益の14億25百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

(業績説明)国内業務部門では、資金運用収支は52億44百万円、役務取引等収支は 40百万円、その他業務収支は 4億71百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支は 6百万円となりました。

相殺消去後は、資金運用収支52億49百万円、役務取引等収支は 40百万円、その他業務収支は 4億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	4,738	7	1	4,744
	当第2四半期連結累計期間	5,244	6	1	5,249
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	5,136	7	1	5,143
	当第2四半期連結累計期間	5,614	6	1	5,619
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	398	—	0	398
	当第2四半期連結累計期間	369	—	0	369
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	37	—	—	37
	当第2四半期連結累計期間	40	—	—	40
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	602	—	74	528
	当第2四半期連結累計期間	574	—	78	495
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	564	—	74	490
	当第2四半期連結累計期間	615	—	78	536
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	418	—	—	418
	当第2四半期連結累計期間	471	—	—	471
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	418	—	—	418
	当第2四半期連結累計期間	471	—	—	471
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1. 当行に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。

2. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)役務取引等収益は、相殺消去後 4 億95百万円となりました。役務取引等費用は、相殺消去後 5 億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第 2 四半期連結累計期間	602	—	74	528
	当第 2 四半期連結累計期間	574	—	78	495
うち預金・貸出業務	前第 2 四半期連結累計期間	114	—	—	114
	当第 2 四半期連結累計期間	117	—	—	117
うち為替業務	前第 2 四半期連結累計期間	189	—	0	189
	当第 2 四半期連結累計期間	188	—	0	188
うち証券関連業務	前第 2 四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第 2 四半期連結累計期間	1	—	—	1
うち代理業務	前第 2 四半期連結累計期間	1	—	—	1
	当第 2 四半期連結累計期間	3	—	—	3
うち保証業務	前第 2 四半期連結累計期間	118	—	70	47
	当第 2 四半期連結累計期間	125	—	75	49
役務取引等費用	前第 2 四半期連結累計期間	564	—	74	490
	当第 2 四半期連結累計期間	615	—	78	536
うち為替業務	前第 2 四半期連結累計期間	72	—	0	72
	当第 2 四半期連結累計期間	73	—	0	73

(注) 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第 2 四半期連結会計期間	553,408	—	927	552,481
	当第 2 四半期連結会計期間	575,615	—	1,705	573,910
うち流動性預金	前第 2 四半期連結会計期間	216,691	—	574	216,117
	当第 2 四半期連結会計期間	228,871	—	1,352	227,518
うち定期性預金	前第 2 四半期連結会計期間	335,191	—	353	334,838
	当第 2 四半期連結会計期間	345,526	—	353	345,173
うちその他	前第 2 四半期連結会計期間	1,524	—	—	1,524
	当第 2 四半期連結会計期間	1,218	—	—	1,218
総合計	前第 2 四半期連結会計期間	553,408	—	927	552,481
	当第 2 四半期連結会計期間	575,615	—	1,705	573,910

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	461,830	100.00	474,012	100.00
製造業	54,750	11.85	53,658	11.32
農業，林業	149	0.03	108	0.02
漁業	28	0.01	26	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	13	0.00	11	0.00
建設業	30,888	6.69	32,028	6.76
電気・ガス・熱供給・水道業	640	0.14	1,496	0.32
情報通信業	1,091	0.24	1,131	0.24
運輸業，郵便業	9,070	1.96	9,734	2.05
卸売業，小売業	35,978	7.79	35,257	7.44
金融業，保険業	9,083	1.97	10,014	2.11
不動産業	14,627	3.17	15,929	3.36
不動産賃貸管理業	27,140	5.88	24,199	5.11
物品賃貸業	3,627	0.78	4,661	0.98
各種サービス業	61,837	13.39	61,674	13.01
地方公共団体	1,934	0.42	1,821	0.38
個人による貸家業	65,395	14.16	70,953	14.97
その他	145,574	31.52	151,302	31.92
合計	461,830	100.00	474,012	100.00

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の増減状況

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末比94億85百万円増加し、334億57百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金の増加等により、32億23百万円となりました。(前年同四半期連結累計期間比36億21百万円の増加)

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却による収入等により63億21百万円となりました。(前年同四半期連結累計期間比25億42百万円の減少)

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払により 59百万円となりました。(前年同四半期連結累計期間比0百万円の減少)

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において当行グループ(当行及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。また、研究開発活動についても該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成28年9月30日
1．連結自己資本比率（2 / 3）	10.35
2．連結における自己資本の額	380
3．リスク・アセットの額	3,678
4．連結総所要自己資本額	147

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成28年9月30日
1．自己資本比率（2 / 3）	10.18
2．単体における自己資本の額	374
3．リスク・アセットの額	3,681
4．単体総所要自己資本額	147

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未收利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,598	3,234
危険債権	6,761	7,927
要管理債権	177	607
正常債権	451,636	463,478

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	該当ありません	単元株制度を採用して おりません。
計	24,000,000	24,000,000	—	—

(注) 当行の株式を譲渡するには、取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	24,000	—	2,000	—	0

(6) 【大株主の状況】

平成28年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿 1 丁目26 - 1	2,539	10.58
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町 4 丁目76	1,995	8.31
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 - 1	1,385	5.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1	1,200	5.00
株式会社大林組	東京都港区港南 2 丁目15 - 2	1,200	5.00
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目 9 - 1	1,200	5.00
三信株式会社	東京都中央区八丁堀 2 丁目25 - 10	1,200	5.00
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町 4 丁目 5 - 22	1,200	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5	1,148	4.78
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 1 丁目 4 - 16	1,000	4.16
計	—	14,068	58.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	24,000,000	24,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	24,000,000	—	—
総株主の議決権	—	24,000,000	—

【自己株式等】

該当ありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	6 29,946	6 39,445
有価証券	6 135,733	6 127,303
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 466,049	1, 2, 3, 4, 5, 7 474,012
その他資産	6 1,443	6 1,454
有形固定資産	8, 9 8,825	8, 9 8,811
無形固定資産	1,800	1,595
退職給付に係る資産	449	454
繰延税金資産	124	1,133
支払承諾見返	961	907
貸倒引当金	4,599	4,301
資産の部合計	640,736	650,816
負債の部		
預金	6 566,506	6 573,910
借入金	6 21,863	6 24,401
その他負債	4,836	5,309
賞与引当金	385	396
役員賞与引当金	50	-
退職給付に係る負債	1,331	1,343
役員退職慰労引当金	647	656
睡眠預金払戻損失引当金	21	20
偶発損失引当金	573	483
特定債務者支援引当金	200	200
再評価に係る繰延税金負債	8 1,475	8 1,475
支払承諾	961	907
負債の部合計	598,852	609,103
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	32,637	34,224
株主資本合計	34,638	36,225
その他有価証券評価差額金	3,939	2,174
土地再評価差額金	8 3,395	8 3,395
退職給付に係る調整累計額	89	83
その他の包括利益累計額合計	7,245	5,487
純資産の部合計	41,883	41,712
負債及び純資産の部合計	640,736	650,816

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
経常収益	7,206	7,069
資金運用収益	5,143	5,619
(うち貸出金利息)	4,160	4,044
(うち有価証券利息配当金)	974	1,566
役務取引等収益	528	495
その他業務収益	418	471
その他経常収益	¹ 1,116	¹ 481
経常費用	5,244	4,993
資金調達費用	398	369
(うち預金利息)	387	364
役務取引等費用	490	536
営業経費	3,911	3,837
その他経常費用	² 444	² 250
経常利益	1,961	2,075
特別損失	57	0
固定資産処分損	57	0
税金等調整前中間純利益	1,903	2,075
法人税、住民税及び事業税	679	712
法人税等調整額	29	62
法人税等合計	650	649
中間純利益	1,253	1,425
親会社株主に帰属する中間純利益	1,253	1,425

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
中間純利益	1,253	1,425
その他の包括利益	2,695	1,758
その他有価証券評価差額金	2,687	1,764
退職給付に係る調整額	7	6
中間包括利益	1,442	332
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,442	332

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	31,194	33,196	5,839	3,317	67	9,224	42,420
当中間期変動額									
剰余金の配当			60	60					60
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,253	1,253					1,253
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）					2,687	-	7	2,695	2,695
当中間期変動額合計	-	-	1,193	1,193	2,687	-	7	2,695	1,502
当中間期末残高	2,000	0	32,388	34,389	3,151	3,317	59	6,528	40,918

当中間連結会計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	32,637	34,638	3,939	3,395	89	7,245	41,883
会計方針の変更による 累積的影響額			220	220					220
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,000	0	32,858	34,859	3,939	3,395	89	7,245	42,104
当中間期変動額									
剰余金の配当			60	60					60
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,425	1,425					1,425
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）					1,764	-	6	1,758	1,758
当中間期変動額合計	-	-	1,365	1,365	1,764	-	6	1,758	392
当中間期末残高	2,000	0	34,224	36,225	2,174	3,395	83	5,487	41,712

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,903	2,075
減価償却費	397	399
貸倒引当金の増減()	26	297
賞与引当金の増減額(は減少)	10	10
役員賞与引当金の増減額(は減少)	50	50
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	0
偶発損失引当金の増減額(は減少)	29	89
資金運用収益	5,143	5,619
資金調達費用	398	369
有価証券関係損益()	1,252	709
固定資産処分損益(は益)	57	0
貸出金の純増()減	7,914	7,963
預金の純増減()	5,226	7,403
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	3,603	2,538
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,927	14
資金運用による収入	5,154	5,764
資金調達による支出	455	432
その他	58	345
小計	51	3,746
法人税等の支払額	346	523
営業活動によるキャッシュ・フロー	397	3,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	32,800	21,710
有価証券の売却による収入	38,916	25,170
有価証券の償還による収入	2,987	3,040
有形固定資産の取得による支出	164	144
無形固定資産の取得による支出	74	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,863	6,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	59	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	59	59
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,406	9,485
現金及び現金同等物の期首残高	15,844	23,972
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 24,250	¹ 33,457

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

岳洋産業株式会社

静岡中央信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4．会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 34年～39年

その他 : 5年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されて

いる直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当連結中間会計期間末及び前連結会計年度末では該当ありません。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特定債務者支援引当金の計上基準

特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)を当中間連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、繰延税金資産が220百万円、利益剰余金が220百万円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本変動計算書の利益剰余金の期首残高は220百万円増加しております。

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	2,336百万円	2,020百万円
延滞債権額	9,702百万円	9,066百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	18百万円	—百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	612百万円	607百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	12,669百万円	11,694百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	3,410百万円	3,062百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	25,554百万円	28,724百万円
その他	36百万円	18百万円
計	25,590百万円	28,742百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,971百万円	649百万円
借入金	21,863百万円	24,401百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	3,104百万円	4,223百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	307百万円	317百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	34,156百万円	41,958百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	30,671百万円	38,020百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3,105百万円	3,132百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	5,925百万円	6,060百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
償却債権取立益	7百万円	償却債権取立益	27百万円
株式等売却益	834百万円	株式等売却益	298百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
貸倒引当金繰入額	281百万円	貸倒引当金繰入額	9百万円
		株式等償却	61百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	24,000	—	—	24,000
合計	24,000	—	—	24,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	60	利益剰余金	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	24,000	—	—	24,000
合計	24,000	—	—	24,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	60	利益剰余金	2.5	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
現金預け金勘定	30,925百万円	39,445百万円
定期預け金他	6,674百万円	5,987百万円
現金及び現金同等物	24,250百万円	33,457百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

出納機器システムであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
1 年内	2	2
1 年超	5	4
合計	8	6

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難とみられる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	29,946	29,946	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	806	859	53
その他有価証券	133,855	133,855	—
(3) 貸出金	466,049		
貸倒引当金(*1)	4,117		
	461,932	467,172	5,240
資産計	626,540	631,834	5,293
(1) 預金	566,506	567,205	699
(2) 借用金	21,863	21,863	—
負債計	588,369	589,068	699

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	39,445	39,445	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	805	856	50
その他有価証券	125,399	125,399	—
(3) 貸出金	474,012		
貸倒引当金(*1)	3,750		
	470,262	475,372	5,109
資産計	635,913	641,073	5,160
(1) 預金	573,910	574,485	575
(2) 借用金	24,401	24,401	—
負債計	598,311	598,886	575

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（１年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、預金の種類及び一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,012	1,012
組合出資金(*3)	58	85
合計	1,071	1,097

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- １．中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
- ２．「子会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	806	859	53
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	806	859	53
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		806	859	53

当中間連結会計期間(平成28年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	805	856	50
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	805	856	50
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		805	856	50

２．その他有価証券

前連結会計年度(平成28年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,031	8,951	4,079
	債券	84,749	82,576	2,172
	国債	56,980	55,076	1,903
	地方債	6,529	6,440	88
	社債	21,240	21,058	181
	その他	18,171	16,968	1,203
	小計	115,952	108,496	7,455
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,207	8,449	1,241
	債券	3,295	3,302	6
	国債	2,492	2,498	5
	地方債	—	—	—
	社債	802	803	1
	その他	7,400	8,035	635
	小計	17,903	19,787	1,884
合計		133,855	128,283	5,571

当中間連結会計期間(平成28年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	11,233	8,041	3,191
	債券	73,833	71,771	2,061
	国債	44,905	43,140	1,764
	地方債	7,076	6,978	97
	社債	21,850	21,651	198
	その他	16,462	15,998	464
	小計	101,528	95,811	5,717
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	9,159	10,870	1,710
	債券	4,587	4,637	50
	国債	3,885	3,933	47
	地方債	—	—	—
	社債	701	704	2
	その他	10,123	11,001	877
	小計	23,870	26,509	2,638
合計		125,399	122,320	3,078

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(前連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式61百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っています。また、時価の下落率が簿価の30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っています。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,571
その他有価証券	5,571
()繰延税金負債	1,632
その他有価証券評価差額金	3,939

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,078
その他有価証券	3,078
()繰延税金負債	904
その他有価証券評価差額金	2,174

(デリバティブ取引関係)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,160	2,227	818	7,206

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,044	2,340	683	7,069

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	1,745円16銭	1,738円02銭

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	52.21	59.40
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,253	1,425
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,253	1,425
普通株式の期中平均株式数	千株	24,000	24,000

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 29,946	7 39,445
有価証券	1, 7 136,067	1, 7 127,637
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 466,049	2, 3, 4, 5, 6, 8 474,012
その他資産	979	994
その他の資産	7 979	7 994
有形固定資産	8,720	8,706
無形固定資産	1,799	1,593
前払年金費用	431	444
繰延税金資産	272	1,283
支払承諾見返	961	907
貸倒引当金	4,124	3,759
投資損失引当金	545	545
資産の部合計	640,558	650,721
負債の部		
預金	7 568,127	7 575,615
借入金	7 21,863	7 24,401
その他負債	3,696	4,165
未払法人税等	297	521
リース債務	104	80
資産除去債務	19	19
その他の負債	3,275	3,543
賞与引当金	385	396
役員賞与引当金	50	-
退職給付引当金	1,184	1,215
役員退職慰労引当金	647	656
睡眠預金払戻損失引当金	21	20
偶発損失引当金	573	483
特定債務者支援引当金	200	200
再評価に係る繰延税金負債	1,475	1,475
支払承諾	961	907
負債の部合計	599,186	609,537
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
資本準備金	0	0
利益剰余金	32,035	33,612
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	30,034	31,611
役員退職積立金	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金	2,750	2,750
別途積立金	24,108	25,608
繰越利益剰余金	2,176	2,253
株主資本合計	34,036	35,613
その他有価証券評価差額金	3,939	2,174
土地再評価差額金	3,395	3,395
評価・換算差額等合計	7,335	5,570
純資産の部合計	41,371	41,183
負債及び純資産の部合計	640,558	650,721

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
経常収益	7,153	7,074
資金運用収益	5,138	5,616
(うち貸出金利息)	4,160	4,044
(うち有価証券利息配当金)	970	1,563
役務取引等収益	481	447
その他業務収益	418	471
その他経常収益	¹ 1,115	¹ 539
経常費用	5,275	5,046
資金調達費用	398	369
(うち預金利息)	387	364
役務取引等費用	564	614
営業経費	² 3,897	² 3,821
その他経常費用	³ 414	³ 241
経常利益	1,877	2,027
特別損失	57	0
固定資産処分損	57	0
税引前中間純利益	1,820	2,027
法人税、住民税及び事業税	637	673
法人税等調整額	19	61
法人税等合計	618	611
中間純利益	1,201	1,416

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					役員退職 積立金	有価証券償却 準備積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	22,908	1,845
当中間期変動額								
剰余金の配当								60
別途積立金の積立							1,200	1,200
中間純利益								1,201
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,200	58
当中間期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	24,108	1,786

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	30,503	32,505	5,839	3,317	9,157	41,662
当中間期変動額						
剰余金の配当	60	60				60
別途積立金の積立	-	-				-
中間純利益	1,201	1,201				1,201
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			2,687	-	2,687	2,687
当中間期変動額合計	1,141	1,141	2,687	-	2,687	1,546
当中間期末残高	31,645	33,646	3,151	3,317	6,469	40,116

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					役員退職 積立金	有価証券償却 準備積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	24,108	2,176
会計方針の変更による 累積的影響額								220
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	24,108	2,397
当中間期変動額								
剰余金の配当								60
別途積立金の積立							1,500	1,500
中間純利益								1,416
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,500	143
当中間期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	25,608	2,253

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	32,035	34,036	3,939	3,395	7,335	41,371
会計方針の変更による 累積的影響額	220	220				220
会計方針の変更を反映し た当期首残高	32,256	34,257	3,939	3,395	7,335	41,592
当中間期変動額						
剰余金の配当	60	60				60
別途積立金の積立	-	-				-
中間純利益	1,416	1,416				1,416
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			1,764	-	1,764	1,764
当中間期変動額合計	1,356	1,356	1,764	-	1,764	408
当中間期末残高	33,612	35,613	2,174	3,395	5,570	41,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 34年～39年

その他 : 5年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当中間会計期間末及び前事業年度末においては該当ありません。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特定債務者支援引当金

特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積り必要と認められる金額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)を当中間会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当中間会計期間の期首において、繰延税金資産が220百万円、繰越利益剰余金が220百万円増加しております。

当中間会計期間の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、中間株主資本変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は220百万円増加しております。

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	1,140百万円	1,140百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	2,336百万円	2,020百万円
延滞債権額	9,702百万円	9,066百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	18百万円	—百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	612百万円	607百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	12,669百万円	11,694百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	3,410百万円	3,062百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	25,554百万円	28,724百万円
その他	36百万円	18百万円
計	25,590百万円	28,742百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,971百万円	649百万円
借入金	21,863百万円	24,401百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
有価証券	3,104百万円	4,223百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
保証金	306百万円	316百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
融資未実行残高	34,156百万円	41,958百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	30,671百万円	38,020百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	
償却債権取立益	7百万円	償却債権取立益	27百万円
株式等売却益	834百万円	株式等売却益	298百万円
		貸倒引当金戻入益	57百万円

２．減価償却実施額は次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	
有形固定資産	168百万円	有形固定資産	158百万円
無形固定資産	227百万円	無形固定資産	239百万円

３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	
貸倒引当金繰入額	251百万円	貸倒引当金繰入額	—百万円
		株式等償却	61百万円

(有価証券関係)

子会社株式

時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
子会社株式	1,140	1,140
合計	1,140	1,140

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第143期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	60百万円
1 株当たりの中間配当金	2 円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月11日

株式会社静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩 田 正 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月11日

株式会社静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 恩 田 正 博
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴 木 裕 子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第143期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。